

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		年末保育			整理番号	401	枝番号				
担当部課名		保健福祉部保育課		コード	092601	連絡先電話番号	1372	昨年度整理番号	417		
係名				管理係		上位施策名		No			
予算事業名				保育園運営		多様な保育ニーズへの対応		25			
事務事業の概要	事業開始年度			○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条					
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)					
	区立保育園に入所している児童で、保護者が年末も労働しているなどで、保育に欠けている児童。			(3) 杉並区保育の実施に関する条例							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)			事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)							
日曜日を除く12月29日から30日の午前7時30分から午後6時30分(8ヶ月に満たない児童は午前8時30分から午後5時)まで児童を預かり保育を実施する。			保護者の年末の就労の機会を確保するとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。								
活動指標名(式)			成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 在籍児童数			(1) 年末保育利用率 = 1日当り年末保育利用者数 ÷ 在籍児童者数								
(2) 年末保育利用者数			(2)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	44,132	43,619	45,408	45,341	44,736			
	活動指標(2)		人	59	34	100	137	100			
	成果指標(1)		%	0.13	0.08	0.22	0	0			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	77	40	73	110	69	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人								
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	0	0			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	77	40	73	110	69			
	単位あたりコスト ÷		円	2	1	2	2	2			
	財源	受益者負担分		千円	177	102	300	423			300
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	177	102	300	423			300
差引:一般財源 -		千円	▲100	▲62	▲227	▲313	▲231				
受益者負担比率 ÷		%	229.9	255.0	411.0	384.5	434.8				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	99.9	活動指標(2)の15年度達成率%	137.0	15年度予算執行率%	150.7	15年度の年末保育利用状況は、利用者数が137人でなり、予想を上回る実績となった。これは、15年度にはじめて年末保育実施期間が平日2日間連続したためと分析される。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			12～15年度にかけて試行として実施し、事業の継続について、実績や保護者の意識・要望を考慮し、平成16年度からの本格実施をめざし、検討を行った								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化が進行する反面、女性の社会進出の増加、家庭や地域の子育て機能の低下に伴い保育需要は伸びている。保育ニーズの多様化に対応するため、年末保育を実施した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者は、児童を預かってもらえることで安心して年末にも就労することができる。
	今後の予測	今後も女性の社会進出の進行や核家族化・単親家庭の増加等により、多様化する保育事業の需要は増加するものと見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由:利用実績は減少しているが保育サービスの多様化における供給策の一つである。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:特別保育である年末保育と通常保育については、分離して実施(民間部分委託等)することは、望ましくないため、区が一体的・継続的に実施する必要がある。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:現在の事業費は、給食材料費など最小限の必要経費のみを計上しているため、成果の向上(利用者数の拡大)のためには、事業費の増大が伴うため。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:現在の年末保育料は、必要経費面から判断しても適正であると考えられる。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:主な経費が人件費のため削減は困難である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 12~15年度にかけてしこうとして実施し、事業の継続について、実績や保護者の意識・要望を考慮し、平成16年度からの本格実施をめざし、検討を行う。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
	(1) 17年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 現行予算の範囲内で実施内容等を検討する。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		病後児保育				整理番号	411		枝番号		
担当部課名		保健福祉部保育課		コード	092610		連絡先電話番号	1389		昨年度整理番号	429
係名 指導係					上位施策名					No	
予算事業名 病後児保育					コード	42550		多様な保育ニーズへの対応			25
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				14 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 病気やケガの回復期で通園が困難時の児童とその保護者				(2) 東京都病後児保育実施要綱						
					(3) 東京都病後児保育事業補助要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 医療機関内に付設された専用スペースに看護師と保育士を配置した施設で病気やケガの回復期の保育をする。 [利用方法] 1 原則として保育課での事前登録 2 施設への前日までの利用予約 3 当日の医師の診断後の利用決定				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 病気等の回復期でも安心して預ける場所ができ、保護者の子育てと就労の両立を支援する。						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 延利用者数				(1) 利用率 = 延利用者数 ÷ 延定員数							
(2) 施設数				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		22	年度		
指標	活動指標(1)		人		208	300	295	300	600	49.2	
	活動指標(2)		所		1	1	1	1	2	50.0	
	成果指標(1)		%		19	28	25	26			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円		6,269	6,923	6,923	6,920	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円		6,137	6,698	6,698	6,698			
	職員数(正規 非常勤)		人		0.53 0.00	0.53 0.00	0.53 0.00	0.53 0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	4,767	4,767	4,767			4,767
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	0	11,036	11,690	11,690	11,687			
	単位あたりコスト ÷		円		53,058	38,967	39,627	38,957			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円		4,179	4,615	4,505			4,604
		特定財源計 +		千円	0	4,179	4,615	4,505			4,604
差引:一般財源 -		千円	0	6,857	7,075	7,185	7,083				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	98.3	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	100.0	実施施設との契約額は開設時の14年度当初の東京都病後児保育事業補助要綱の補助基準額としている。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			利用対象者を幼稚園在籍児まで拡大したので、引続きPRに努める。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年5月1日開設 14年度登録者401人：延利用者数208人 15年度登録者419人：延利用者数295人 16年度もほぼ前年度と同様のため、保護者の認知は定着したと思われる。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・この制度によって安心して働ける。 ・慢性疾患の子どもを持つ保護者にとって、大変助かっている。 ・インフルエンザの流行時期などはすぐに満員になってしまう。 ・利用時間を延長してほしい。
	今後の予測	子どもの病気は季節や年毎による波があり、利用率を上げることを主眼とするものではないが、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業として定着するものと思われる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由： 利用した保護者からは大変喜ばれているが、定員が4人のため時期によっては希望しても利用できない日があるため。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施(^)	理由：
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容： 区が運営委託をし、委託を受けた医療機関が病後児保育の運営をする。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	利用に際しては、原則として区が事前登録を受けつける。 保護者は実施施設への予約後、医師の診断により利用し、利用料も実施施設へ直接支払う。
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容)	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容： 受託時間の延長の要望はあるものの、実施するためには事業費の増額と人的措置が不可欠となるため。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容： 厚生労働省により「今後の普及を図るためにも利用可能な費用に設定する必要がある。」ことから「2,000円程度」とされている。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容： 事業委託料の金額は東京都病後児保育事業補助要綱の実施施設基準額に準じているため。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成18～22年度の新規施設の開設にあたりコスト増となる。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 16年度東京都病後児保育事業補助要綱の改正が予定されているため補助金額が確定していないが、改正(案)によれば補助基準額は減額となったものの補助率が上がっている。 そのため改正(案)どおりとなれば区の支出は減となる。		